

平成30年度 日本大学文理学部個人研究費 研究実績報告書

所属・資格 体育学科・助手

申請者氏名 川井 良介

研究課題		近世剣術流派から現代剣道に至る過程について—各種稽古法に着目して—
報告の概要	研究目的 および 研究概要	<p>剣道は、平成24年の中学校武道必修化により全国の中学校で実施されている。武道必修化のねらいは、武道の学習を通じて、日本の伝統や文化に触れることや「相手を尊重する心」を育むことと考えられる。しかしながら、剣道は専門性の高い種目であることから、教育の現場では指導が難しい種目の1つとされ、様々な側面から指導法や教授法、稽古法に関する研究が行われている。</p> <p>剣道に限らず日本の武道や芸道における練習は、「稽古」と呼ばれる。「稽古」とは、古（いにしえ）を稽（かんが）えるという意味を有している。そのため、新しい指導法の探求も重要であるが、改めてこれまでの流れを振り返ることは極めて重要な領域なのである。先行研究においては、ある特定の流派に着目し検討を加えた研究は散見されるが、流派の垣根を越えて全体を俯瞰して検討を加えた研究は管見されない。</p> <p>そこで、本研究では剣道の稽古法や教授法に関して文献学的に検討を加え、現代剣道へ行かせる知見を得ることを目的とした。ただし、本研究では、剣道の長い歴史の中でも剣道が体系化されたきっかけともいえる学校体育へ採用された時期、すなわち明治44（1911）年から現代までを問題圏として研究を行った。</p>
	研究の結果	<p>約200冊の史料を基に検討を行った結果、現代においても稽古の場で扱われている「切り返し」や「打ち込み稽古」、「掛かり稽古」といった稽古法の記述を確認することができたが、それぞれの稽古法については、史料によって異なる記述が確認された。</p> <p>また、明治44年に剣道が学校体育に採用された要因としては、心身の鍛錬をする側面が大きく、現代のように「相手を尊重する心」や伝統と文化に触れるといったいわゆる、武道的な側面は確認できなかった。したがって、行っている稽古法については大きな変化はないが、実施されていた内容や中身に何らかのそういがあったことが推察できる。</p>
	研究の考察・反省	<p>上述の記述内容に相違が見られたことについては、武芸特有の「自得」の考え方が影響したと考えられた。武芸においては、師匠が弟子に一から百を教えることはなく、自身で会得する方法で伝承・継承方法をとってきたため、このようなことが起きたと考えられる。</p> <p>また、本研究では、剣道が学校体育に採用された明治44年以降に著された史料を対象に分析を行ったため、今後はこれ以前の史料にも触れ、さらなる知見を得たいと考えている。特に、これ以前の剣道や剣術について検討を行う際には、先行研究を読み込み、様々な流派に関する知識を踏まえた上で考察を行いたい。ただし、先行研究のようにある特定の流派について穿って知見をまとめるのではなく、当時の剣道界・剣術界全体を俯瞰できる位置で多角的な視点を持って研究活動に取り組みたい。</p>
研究発表 学会名 発表テーマ 年月日/場所	※この欄は、本報告書提出時点で判明している事項についてご記入ください。	
研究成果物 テーマ 誌名 巻・号 発行年月日 発行所・者	文部（科学）省の指示からみた中学校における剣道の推移：各期における剣道の取扱い内容に着目して。桜門体育学研究，53, 47-58. 2018年9月30日発行	